伯内政（報道：ルセーフ大統領弾劾手続き）

８月２日付当地コレイオ・ブラジリエンセ及びフォーリャ・デ・サンパウロ両紙がルセーフ大統領の弾劾手続につき報じているところ，概要以下の通り。

１．上院特別委員会のアナスタジア報告者（ＰＳＤＢ）は本日（２日），ルセーフ大統領の弾劾裁判開廷に関する最終報告書を提出する予定。その内容は，弾劾裁判の開廷に肯定的なものになると見られている。報告書が予定通りに提出されれば，３日は上院特別委員会における討論，並びに翌４日には表決が行われる運びとなっている。表決では，大差で報告書が承認されると見られている。その後，最終報告書は，上院本会議に送られ，今月９日にレヴァンドウスキー連邦最高裁判所（ＳＴＦ）長官の下で表決が行われる。出席議員の過半数の賛成により報告書が承認されれば，弾劾手続の最終段階である弾劾裁判に突入することになる。弾劾裁判は，今月２９日から開始され，９月２日に終了する予定。（コレイオ・ブラジリエンセ紙）

２．テメル大統領代行（ＰＭＤＢ）は，弾劾裁判の終結が９月にずれ込むことを不満とし，カリェイロス上院議長（ＰＭＤＢ）に対し，弾劾裁判の開始を今月２５日に前倒しし，週末を返上して裁判を行うことで，８月中に裁判を終わらせるよう要請している。その理由は，テメルがＧ２０首脳会議（９月４日－５日。於中国）に出席するためで，現在の日程では，出席は困難とされている。また，弾劾手続が長引けば，議員資格を剥奪されたクーニャ前下院議長（ＰＭＤＢ）が報復として，弾劾裁判に何らかの形で干渉する恐れがある。そのため，暫定政権は，クーニャの議員資格剥奪を弾劾成立後に先送りすることを望んでいる。更に，暫定政権は，弾劾手続の長期化により，政権にとり死活問題とされている，重要法案の成立が先延ばしされることを恐れている。（フォーリャ・デ・サンパウロ紙）

３．フォーリャ・デ・サンパウロ紙の取材によれば，全上院議員の弾劾裁判における投票態度は，現在のところ，以下の通り：賛成４４，反対１９，回答拒否１３，態度未定４，無回答１。弾劾の成立には，上院全体の３分の２（５４）の賛成が必要。（フォーリャ・デ・サンパウロ紙）